

船舶事故調査報告書

平成22年7月8日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 山本 哲 也

委員 根本 美 奈

事故種類	衝突
発生日時	平成21年9月26日 05時35分ごろ
発生場所	熊本県熊本市 ^{ひゃっかん} 百貫港 百貫港灯台から真方位228°360m付近 (概位 北緯32°47.9′ 東経130°36.1′)
事故調査の経過	平成21年9月28日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	A 漁船 ^{しょうえい} 勝栄丸、6.6トン KM2-1364（漁船登録番号）、個人所有 12.64m(Lr)×3.09m×1.19m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数90、平成10年9月8日 B 漁船 ^{ありあけ} 有明丸、4.97トン KM3-41427（漁船登録番号）、個人所有 12.28m(Lr)×2.26m×0.86m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数70、昭和52年7月2日
乗組員等に関する情報	A 船長A 男性 44歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成10年7月30日 免許証交付日 平成19年7月30日 (平成25年7月29日まで有効) B 船長B 男性 53歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年12月5日 免許証交付日 平成20年8月11日 (平成26年4月6日まで有効)
死傷者等	負傷 1人（船長B）
損傷	A 左舷船首部に擦過傷 B 操舵室囲壁損壊、右舷船尾ブルワークに破損等
事故の経過	A船は、船長Aほか1人が乗り組み、百貫港灯台から147°（真方位、以下同じ。）270m付近で、針路を坪井川河口に至る掘下げ水路（以下「本件水路」という。）に沿った約267°に定め、約13.0ノット（kn）の速力（対地速力、以下同じ。）で手動操舵により本件水路を航行した。 A船は、約13.0knまで加速したため、船首が浮上して船首方に死角が生じる状況になっていた。 船長Aは、本件水路の南側に沿って約50m間隔で設置された支柱（以

	<p>下「水路標柱」という。)を見ながら本件水路を航行し、定針する際に周囲を見て、付近に他船はいないと思い、船首を左右に振ったり、レーダー監視を行ったりするなどの船首死角を補う見張りを行わなかった。</p> <p>船長Aは、本件水路を先航するB船に気付かず、B船を追い越す速力で航行中、平成21年9月26日05時35分ごろA船の船首とB船の船尾とが衝突した。</p> <p>B船は、船長Bが1人で乗り組み、百貫港灯台から146°275m付近で、針路を本件水路に沿った約267°に定め、約7.0knの速力で手動操舵により本件水路を航行した。</p> <p>船長Bは、水路標柱に沿って航行し、前路を航行している3隻の漁船の動向を見ていたので、後方から接近するA船に気付かず、同じ針路及び速力で航行中、両船が衝突した。</p> <p>B船の後部甲板で倒れていた船長Bは、船長Aに救助され、事故に気付いて駆けつけた漁船により百貫港に搬送されたが、右中指切断等を負った。</p>	
<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好</p> <p>海象：波 なし</p>	
<p>その他の事項</p>	<p>A船は、レーダーを装備しており、事故当時、起動していた。</p> <p>事故当日の日出時刻は06時09分ごろで、月齢は約7.2日であり、事故当時は薄明の状況で、目視により他の船舶等を視認することができた。</p> <p>本件水路は、百貫港島波止場地区から坪井川河口までは、沖合に向け267°方向に長さ2,080m、幅40m、深さ-1.0mで掘り下げられている。</p>	
<p>分析</p>	<p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし なし</p> <p>A船は、百貫港内の本件水路を西進中、船長Aが、定針する際に周囲を見て、付近に他船はいないと思い、船首を左右に振る、又はレーダー監視を行うなどの船首浮上による死角を補う適切な見張りを行わなかったため、先航するB船に気付かず、B船より速い速力で航行し、B船に接近したものと考えられる。</p> <p>B船は、本件水路を西進中、船長Bが、前路を同航する3隻の漁船の動向に意識を集中し、適切な見張りを行わなかったため、後方から接近するA船に気付かなかったものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、百貫港内の本件水路において、両船が西進中、両船が適切な見張りを行わなかったため、互いに相手船に気付かずに航行し、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>	